

# 5 小学・中学・高校生になったら

## 小学生になったら

### ●公立小学校への転入学

**内容** いよいよピカピカの一年生です。入学の手続きや準備をして、学校生活の第一歩を後押ししてあげましょう。

○町立小学校（P42参照）への入学

小学校入学の前年10～11月頃に就学時健康診断を行います。また、入学の2か月前（2月1日まで）に入学通知書をお送りします。

次の場合は教育委員会事務局へお早目にご連絡ください。

- ・通知書が届かない又は内容に誤りがある場合
- ・指定された学校への就学が困難な場合

○転入学の手続き

転入や転居をして転校する場合は、手続きが必要ですのでご相談ください。

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 Tel0857-73-1301



### ●経済的支援

#### 【要保護・準要保護児童生徒援助費】

**内容** 経済的理由により就学が困難な家庭の小学生・中学生に対し、給食費、修学旅行費、学用品費等を援助します。申請等については、通学する学校へお問い合わせください。

#### 【特別支援教育就学奨励費】

**内容** 特別支援学級に在籍する小学生・中学生に対し、給食費、修学旅行費、学用品費等を援助します。申請等については、通学する学校へお問い合わせください。

**申請・問合せ先** 各小中学校

- ・岩美北小学校 Tel0857-72-0266
- ・岩美西小学校 Tel0857-72-8200
- ・岩美南小学校 Tel0857-37-5222
- ・岩美中学校 Tel0857-72-0121

#### 【学校給食食材費高騰対策事業】

**内容** 食材費高騰時においても、児童・生徒に栄養、量のバランスのとれた給食の提供を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減します。

1食あたり 小学校280円

中学校320円 を超える額を補助します。

**問合せ先** 学校給食共同調理場 0857-72-0148

### ●放課後の居場所【放課後児童健全育成事業（児童クラブ）】

**内容** 放課後や長期休暇中に保護者が就労等により家庭で養育できない場合に小学生をお預かりします。各児童クラブの設置場所は、P42をご覧ください。

実施日時：平日 放課後～19時 土曜日・長期休暇中（年末年始等除く）7時～19時  
※土曜日は岩美北小学校で実施します。

申請方法：子育て支援センターへ申込書（必要書類添付）をご提出下さい。

**対象** 保護者が仕事等により放課後や日中家庭にいない小学生

**利用・手続** 利用料：所得税課税世帯 2,000円／月 所得税非課税世帯 1,000円／月

※別途年間保険料が必要です。

**申請・問合せ先** 子育て支援センターTel0857-72-2922

## ●特色ある学校づくり

**内容** 小・中学校では、岩美町の恵まれた自然環境を活かし、学校独自の創意工夫による特色ある教育活動を実践しています。(ジオパーク学習・シーカヤック体験、農業体験など)

## ●30人学級編制の実施

**内容** 小・中学校では、学校生活への順応や不登校対策として少人数学級編制(30人学級)を実施しています。

## ●いきいきプラン事業

**内容** 小・中学校で支援を必要とする児童・生徒へ支援員を配置しています。

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

## ●岩美Englishプロジェクト

**内容** 小・中学校にALT(外国語指導助手)を複数名配置し、英語教育の充実を図っています。保育所にもALTを週1回程度派遣し、就学前から英語に慣れ親しむ機会を設けています。

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

## 中学生になったら

### ●中学校生徒通学費補助

**内容** 通学距離が2kmを超える生徒が通学で利用する公共交通の定期代金の一部を補助します。  
岩美中学校：自己負担額0円/月(全額を助成します)  
町外中学校：自己負担額3,000円/月を超える額を助成します。  
また、自転車に通学する生徒に対しては、町内の取扱店から購入したヘルメット費用の全額を補助します。

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

### ●中学生自転車保険加入補助

**内容** 自転車による事故の備えと交通安全に対する意識の高揚を図るため中学生が加入する自転車保険に係る経費の一部を補助します。  
生徒1人につき年額 1,000円(上限) 保険：個人賠償責任補償 5,000万円以上

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

## 高校生になったら

### ●高等学校生徒通学費補助

**内容** 岩美町在住者で、通学で利用する公共交通の定期代金の一部を補助します。  
町外高校：自己負担額 3,000円/月を超える額を助成します。  
岩美高等学校：自己負担額 0円/月 全額を助成します。

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

### ●高等学校等新入生通学費補助

**内容** 通学で利用する公共交通の定期代金の3か月分(4月から7月の期間を含んだもの)について、以下のとおり補助します。

- ①岩美町在住で高等学校等に新入学する生徒の保護者：3か月分を全額補助します。
- ②町外在住者で岩美高等学校に新入学する生徒の保護者：20,030円を上限に補助します。

**申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

## 奨学金など

### ●奨学資金事業 し・わ・み

- 内容** 経済的理由により高等学校や大学等への就学費用が負担できない方へ奨学資金を無利子で貸付します。
- ・高等学校・高等専門学校（第3学年まで） 月額20,000円まで
  - ・大学・専修学校・高等専門学校（第4学年以降） 国公立 月額40,000円まで  
私立 月額50,000円まで
- 申請・問合せ先** 教育委員会事務局 TEL0857-73-1301

### ●看護師奨学金 し・わ・み

- 内容** 看護師として岩美病院で働く意欲を持っている方を対象に学業及び生活等を支援する無利子の貸付制度です。所得制限は設けていません。他の奨学金制度（例：鳥取県看護職員修学資金貸付金、岩美町奨学資金）と併用可能です。 月額 50,000円(定額)
- 対象** 看護学生として在学している方で、看護師免許取得後、岩美病院に職員として勤務する意志のある方
- 申請・問合せ先** 岩美病院 TEL0857-73-1421

### ●薬剤師奨学金 し・わ・み

- 内容** 薬剤師として岩美病院で働く意思を持っている方を対象に学業及び生活等を支援する無利子の貸付制度です。所得制限は設けていません。他の奨学金制度と併用可能です。 月額 100,000円（定額）
- 対象** 薬学部5・6年生として在学している方で、薬剤師免許取得後、岩美病院に職員として勤務する意思のある方
- 申請・問合せ先** 岩美病院 TEL0857-73-1421

### ●薬剤師奨学金支援助成金 し・わ・み

- 内容** 薬剤師として岩美病院で勤務する意思のある方を対象に奨学金の返還を支援する助成制度です。鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の認定者に、岩美病院と県の助成金を合わせて最大432万円を8年に分けて助成します。
- 対象** 薬剤師として岩美病院で勤務する意思のある鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の認定者。
- 申請・問合せ先** 岩美病院 TEL0857-73-1421

学校生活や子育てについて相談したいときはP35へ